

渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合（のじれん）

ピカピカのうち

2025
66

SHIBUYA FREE ASSOCIATION FOR THE SUBSISTENCE AND WELL-BEING OF THE HOMELESS

最終号

のじれん解散のお知らせ
当事者運動・支援とハラスメント



巻頭言	003
「のじれん解散のお知らせ」(2025年2月12日)	004
「のじれんからのお知らせ」(2024年1月6日)	005
「被害者を受けられた皆様へ」(2024年1月10日)	005

当事者運動・支援とハラスメント のじれん解散にあたって	007
--------------------------------	-----

会計報告	031
------	-----



渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合(略称のじれん)は、東京・渋谷を中心として野宿者や失業者、困窮者、不安定雇用労働者などの持たざる者をめぐる問題の現状とその背景について、当事者とともに考え、ともに活動してきた運動団体でした(1998年に結成され、2025年に解散しました)。飯づくり(共同炊事)、パトロール(昼間・夜間巡回)、医療相談、寄り合いなどの日常活動、生活保護の相談・申請行動や賃金不払いといった労働問題の相談・争議行動、あらゆる排除・追い出しに抗する活動に取り組んできました。

〔巻頭言〕

のじれん（渋谷・野宿者の生活と生存をかちとる自由連合）は、
2025年2月8日に解散しました。

機関誌『ピカピカのうち』最終号となる今号では、
私たちが直面した問題、解散にいたるまでの経緯、
それらについての私たちの見解を明らかにし、

これまでご支援いただいた皆様にご報告したいと思います。
この間の活動停止と、そこに至る経緯についてはHP、Twitter等で、
都度簡潔にはお知らせをしてきましたが、

ご支援いただいていた皆様に、
会報を通じての報告が遅れたことをお詫びいたします。
また、これまで長きにわたって賜りました多大なご支援に
あらためて感謝申し上げます。
どうもありがとうございました。

本誌の構成について

『ピカピカのうち』今号（最終号）掲載の文章は、のじれんを解散するにあたって、後掲の「しぶや食堂」には合流しなかったメンバーの立場から見解をまとめたものです。当初、立場を異にする二つのグループが、それぞれの立場から見解をまとめ、公表する予定でしたが、「しぶや食堂」側から、のじれんの会報に寄稿するのではなく別冊にしたいという申し入れがあり、このような形をとることになりました。ハラスメント問題への対処と活動再開への道筋を探るなか、そもそもの団体

のあり方や課題について、のじれん参加者の間で見解を一つにまとめることができなくなったことが、団体を解散することになった主要な要因でもあります。

ただし、冒頭に掲載する、2025年2月8日の総会決議、それをお知らせするウェブサイト掲載の記事と路上で配布されたビラ、2024年1月の「お詫び」文書は、いずれものじれんが（「しぶや食堂」に合流した人も含めて）団体として協議し、合意を得たうえで作成したものです。ご了承ください。

2023年11月にお届けした前号（第65号）以降に、のじれんが出した三つの文書、
「のじれん解散のお知らせ」（HP上で公開）、
「のじれんからのお知らせ」（現地で配布したビラ）、
被害者を含む活動の参加者宛にお送りした「お詫び」を掲載します。
これらはのじれんが団体として協議し、
参加者の合意を得たうえで作成したものです。

のじれん解散のお知らせ

2025年2月12日（水）

2月8日（土）の午後1時より、東京ウィメンズプラザにて、のじれん総会を開催しました。総会では、冒頭で提起された基調提案を修正の上で承認し、のじれんは解散しました。

今後まとめる文章は、できるかぎりお渡しできるようにします。

決議事項

2025年2月8日の総会において、下記の基調提案を承認しました。

基調提案

これまでの越年の活動、のじれんによる共同炊事の取り組みの中で、深刻なセクハラ、パワハラが生じていたこと、対応が不十分だったことがわかったため、のじれんは2023年12月に活動を中止していました。それ以降、一連のよりあい、話し合いの中で、ともに食事をつくり、食べ、寝泊りする活動の場において、

セクハラやパワハラなどの問題が繰り返し起こっていたことを、私たちは認識するにいたりました。活動の場を「よりあんしん・あんぜん」なものにしようという取り組みにもかかわらず、活動の中で生じている力関係の偏りに対する理解が参加者の間で十分に共有されておらず、見解の不一致があることもわかりました。

またそれに先立って、私たちの活動の実態が、組織発足以来の活動理念や、それが前提に置いていた野宿者の状況（テント村共同体や集団野営）に、長らく合わなくなっていました。

上記の理由から、渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合（のじれん）は、団体を解散することを提起します。解散に至る経緯、組織としての問題などについては文章にまとめ、近日中に公表します。

のじれんの資産（炊事道具、事務所、口座預金、車、物資など）は、2023年12月31日以降、神宮通公園で炊き出し活動を続けている、しぶや食堂の活動に引き継ぐことを提起します。

のじれんからのお知らせ

2024年1月6日(土)

のじれんは共同炊事、夜回りなどの活動をいったん中止します。

理由のひとつは、2022年-2023年の越年中にセーフアーススペースの取り組み、よりあんし・あんぜんな場づくりの取り組みについて、問題の訴えがあったにもかかわらず、放置してきてしまったこと、その後も日常的に問題が見過ごされてきたことです。

もうひとつの理由は、起きてしまった問題につい

て、団体として責任を取らずにいつづけたことです。

これまでにいやな思いをして、共同炊事場などに来られなくなっている方もいると思います。あらためてごめんなさい。いやな思いをした人たち、来られなくなってしまった人たちとどのように向き合えばいいか、団体として考えているところです。今後の活動などについては、都度ビラでお知らせします。

自分も共同炊事場などでいやな目にあったという人は、ぜひお話を聞かせていただきたいと考えています。その窓口などについても今検討していますので、随時ビラでお知らせします。

被害を受けられた皆様へ

のじれん(渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合)

2024年1月10日

お詫び

私たちが渋谷地域(宮下公園・美竹公園・神宮通公園等)でこれまで行ってきた「共同炊事」の集まりの場で、「あんしん・あんぜんな場づくり」ができていなかったこと、問題の訴えに対しても対応が不十分だったことに対して、のじれんは団体として、被害にあわれたすべての方々に心からお詫びいたします。申し訳ありませんでした。

現在、問題の把握と対応を行っており、先立って、12月30日にお知らせしたとおり、例年、越年越冬実行委員会として行ってきた年末年始の閉庁期間中の越年越冬の取り組み、ならびに1月以降の炊事・夜回り等活動を団体として中止し、この問題に向き

合い、対応を行います。

炊事場で身体接触や不適切な声掛けを含む複数の被害があったとの申告が、すでに一昨年2022~2023の越冬の取り組みのさなか、のじれんに対して寄せられていました。それ以前から取り組んできたセーフアーススペースの取り組み(「あんしん・あんぜんな場づくり」についての注意喚起・相談体制)について、セーフアースの取り組みを呼び掛けるチラシに記載していた文言を修正したうえで呼び掛けるなどの対応を行いましたが、被害を訴えられた方への聴き取り、問題行動に対する対処、当事者および関係団体との情報共有等がまったく不十分で、その後も、同様の問題が続いていたことがわかりました。有効な対応や協議を行えないまま、2023-24年の越冬の取り組みを企画していたことについても反省しています。のじれん内に問題解決に向けての意識と行動があまりに欠けているのではないかと

切実な問題提起が、越年越冬実行委員会宛になされたことを受け、実行委員会において、のじれんの参加者以外の方があらためて聴き取りを行ったところ、これまでに指摘されていたほかにも、様々な被害が日常的にあることがわかってきました。

私たちは、「誰も排除しない」「ともに作りともに食べる共同炊事」を理念として掲げてきました。それは、社会に組み込まれている差別や暴力に対抗し、それらをなくしていく場をつくる試みのはずでした。しかし実際には、力のある人の発言が優先されて、咎められない一方、そうでない人が口をつぐみ、去るしかない場になってしまっていました。また、その場で起きた問題を、団体として解決していくための仕組みも欠いていました。

のじれんの場には、支援活動に携わる者とそうでない者、家のある者とない者、発言できる者とそうではない者、関わりの長い者とそうでない者、圧倒的に多数の男性とそうでない者、年長者と若年者など、様々な立場の人々が集います。そんななか、相対的に強い者は場に居続ける一方、より弱い者が嫌なことをされたり、不快な経験をしたりしても、黙らされたまま静かに去っていく、そのような構図になっていたことを今猛省しています。より炊事の作業に積極的で、いわゆる「支援者」と仲がよい者、意思決定に関わりやすい者の参加が、結果的に優先されたことで、最も弱い立場にいる人々が入りにくい場になっていたことに大きな問題点がありました。つまり率直に言えば、「誰も排除しない」といいながら、相対的に強い者、声大きい者の加害を小さく見積み、弱い者、声小さい者を排除してきてしまったのではないか、と考えています。参加できなくなった方々から、

切実な思いの表明と継続的な働きかけがあったにもかかわらず、とにかく活動を維持するための検討に前のめりになり、有効な取り組みに結びつけることができませんでした。

こうしたことを受け、私たちは、寄せられた被害について調査・対応を継続しながら、同時に問題を単に問題行動があった個人の問題に矮小化することにもならないよう、共同炊事等活動をいったん停止し、話し合いを継続する決定を行いました。活動停止の責任は、意志決定を行った団体、とりわけ「支援者」の立場にいる者たちにあり、被害者はもちろん、問題行動を指摘されている当該個人のものでもないことを、慎重に重ねてお断りします。

食に事欠く困窮者はこの渋谷地域になお数多く存在し、その限り、なんらかのかたちで食事の提供等は継続すべきではとの声もありました。しかし、様々な立場と状況にある当事者、そして支援者がともに集う場所で、ハラスメントが起きない環境をどのように確保するか、問題的な言動をした特定の人々の参加をどのように防ぐか、その方法、またハラスメントの範囲、ハラスメントを防ぐ仕組みなどについて、団体内でも共通認識を築くことができたとはなお言い難い状況にあります。すでに差別や偏見が存在する社会の中でそれに対抗しうる場を作ろうという、「よりあんしん・あんぜん場づくり」をすることができない以上、そのような集まりの場を私たちが設けること自体を、団体としては自粛すべきであるという結論に至りました。すでに分かっている被害者とのコミュニケーション、問題の要因の特定をまずは優先し、その後、今後の支援活動について、団体の存続も含めて、前提を置かず検討します。

当事者運動・支援とハラスメント

のじれん解散にあたって (木村正人、下川雅嗣、室田大樹、宮川拓、磯脇大之)

以下の文章は、のじれんの活動に参加していたメンバーのうち、のじれんの活動休止に伴い、2023年～24年の越年期から始められた有志の個人による炊き出し活動（「しぶや食堂」）には合流しなかった標記の5名が、共通の見解としてまとめたものです。

1. 問題の概要と経緯

1-1 活動中止に至る経緯

2023年12月、のじれん、およびのじれんが団体として参加していた2023--24渋谷越年越冬闘争実行委員会（以下「越冬実」）宛に、私たちが渋谷地域でこれまで行ってきた共同炊事の場において、複数の深刻なセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等が起きており、対策について話し合うべきではないかとの意見が寄せられました。

共同炊事場で、身体接触や不適切な言動などの被害があったとの連絡は、すでに前年の越冬の取り組みのさなかにすでに寄せられていました。そのため、当時私たちは、以前から取り組んできた「よりあんしん・あんぜんな場づくり」（セーフスペース）についての注意喚起・相談体制について相談し、配布物に記載していた文言を修正したうえで、あらためて呼び掛けるなどの対応を行いましたが、その後の当事者への聴き取りや問題行動に対する対処、参加者および関係団体との情報共有等が不十分であったことから、被害を受けた

方々が活動に参加できない事態が続いていることがわかりました。十分な協議や有効な対応を行えないまま、2023～24年の越年の取り組みを企画していたことから、のじれん内に問題解決に向けての意識と行動があまりに欠けているのではないかと切実な声が、複数の方々から改めて寄せられたのです。

越冬実では、越冬にかかわる人なら原則だれでも参加できる話し合い（越冬実寄合）で物事を決めていくことになっています。しかし、この年の寄合は、前年から美竹公園が封鎖されたこともあって、開催場所についての懸案が多く（炊事利用のための水道、トイレへのアクセス、テント居住者や地域住民への配慮等）、スケジュールや役割分担などについてもなかなか決まらない、という状況で推移しました。この中で、ハラスメントに抗する場づくりについての検討は後回しになったまま、越年開始予定日（12月28日）の直前の土曜日だった12月23日を迎えました。

12月23日の越冬実寄合では、以前の越年の場や、共同炊事の場などで起きていたハラスメントについて、またそれらへの対応が不十分なままであったことが全体で共有されました。しかし、事前に情報を知らされていない人からの戸惑いや反発、問題提起自体を否定するような発言、それに対する抗議などで騒然とした状況になりました。越年の場作りや、ハラスメントへの対応などについて、具体的な議論を深めることはできず、むしろハラスメントについての基本認識のずれや問題意識

の希薄さが浮き彫りになりました。

こうした事態を受けて、越冬実ではこれまでの越冬の取り組みや、のじれんの活動に参加していた人への聞き取りが行われ、その結果、これまでに指摘されていたほかにも、さまざまな問題が日常的に起きていたことがわかりました。

のじれんとしても12月25日～27日まで連日協議を重ねましたが、事実の特定から具体的な対処を取るまでには時間が限られており、こうした状況で、団体として越冬実の取り組みには参加できないという意見で一致しました。その後、越冬実としても、取り組みを始めるはずだった12月28日に、善後策の協議を除いて、共同炊事や集団野営など、予定されていた活動の中止を決定しました。すでに事前の広報もできていない状態でしたが、中止の決定が急なものになったため、知らずに公園を訪れた人が食事に困ることがないように、三日間はレトルトのカレーライスなど簡素な食事をとれる態勢にしました。

越冬実での話し合いは、このあと28日から30日まで3日間におよびました。話し合いの中では、これまでのセーフスペースの取り組みとその問題点についての振り返り、トラブルがあった際の対応、参加のルールを作ること、その是非等について、意見のやりとりがなされました。代表者を取って置かず合議で決めてきた組織上の課題や、支援活動継続の重要性など、本稿でも取り上げる多くの事柄についても議論がなされました。しかし、すでに生じてしまったハラスメント事案に関する理解という点で、参加者全体で一致が見られなかったこと、そのため誰もがあんしんして参加できる場を準備できる見込みが立たなかったことから、越冬実は30日の夕方をもって今冬のすべての取り組みの中止を決めました。

越年中止を決めた越冬実の話し合いに続いて、のじ

れんとしても協議を行いました。越冬実とのじれんは参加者が多く重なっており、課題も共通していることから、年明け以降ののじれんによる共同炊事も、当面中止することになりました。

わたしたちは、さらに年末年始にも協議を継続し、その結果、のじれんは共同炊事以外の日常活動も休止することを決め（2024年1月6日付けビラ告知）、以降はこの問題についての話し合いを、越冬実としての協議や被害者等とのコミュニケーションとも並行して行うことにしました。

ただし、30日の協議後、のじれんの活動に参加していた人たちのなかで、支援活動継続の必要性から、年末年始の期間中および年明け後も、のじれんの活動とは別に有志で炊き出しを行いたいという声があがりました。現在「しぶや食堂」の名で行われている活動です。この有志による活動が示唆しているとおり、路上生活を続ける困窮者が地域に多数いるなか、あくまで支援活動は継続したうえで、対策について考えていくべきではないかという声も、多く寄せられていました。しかし、すでに前年の越冬の取り組みの中で問題の指摘があったにもかかわらず、団体内で十分な話し合いがなされず、有効な対策が講じられなかったこと、問題的な言動についての理解が参加者のあいだで一致していないこと、単に配食を行う支援ではなく、「誰でも」参加できてしまう共同炊事の理念と運営に、ハラスメントを生み出す本質的な要因があるとの認識から、私たち自身が立ち止まる必要があると考えました。

夜回り活動だけは続けられないかという声もありました。活動中止の決定や話し合いの進捗を伝えるための個人での夜回りは、不定期に継続しましたが、しかし他方で、女性で被害経験がある方など、あえて離れた場所に寝場所を確保している方々がいるとの指摘もあり、平

時に行っているようなパトロール活動は団体としては控えることにしました。こうした人たちへのアプローチをどうすべきか、またどの支援者・当事者なら参加することが許されるのか、具体的な対処方法についての結論を出すことができず、さらには支援活動を行うメンバー間でも連絡先の交換などについてのトラブルの報告が寄せられていたことなどから、夜回りについても活動を中止することとしました。

1-2 活動中止後の話し合い

被害の声の多くは当初、越冬実宛にメール等の手段で寄せられました。のじれんの対応に対する不信感が背景にはあったと思います。

指摘された具体的なハラスメントの事例には、活動現場で起きた身体接触や不快な言動、プライバシーに関する質問、威圧的な言動、活動外での個人的な連絡に伴うトラブルなど、さまざまなものがありました。これらは路上生活者・困窮者かどうか、路上以外に起居の場を持っている、いわゆる「支援者」であるかどうかとにかかわらず、多様な人間関係のなかで生じていました。そのため、のじれんという組織全体として、ハラスメントやジェンダーに対する意識が低かったのではないかとこの指摘もありました。

さらにこれまで見えていなかった被害がないか、声を集める努力をしましたが、路上生活をしている方をはじめ、活動の現場でしか会うことができない場合もあり、活動を離れた方には連絡を取る手段がないケースもありました。連絡がつく場合であっても、深刻な被害経験があった場合には、それについて言語化したり、第三者に相談したりすることにも高い心理的なハードルがあります。話すことでさらに嫌な思いをさせてしまう可能性もあり、声を寄せてもらうにも、一定の信頼や関係が必要です。そのよ

うに信頼関係を築くところからはじめて、寄せていただいた声には、上で触れたもの、後述の「越冬実見解」に記載があるものに加えて、以下のようなものがありました。

- ・年長の男性の参加者が多い現場であり、なかでも声が大きく力を持った人がいた。例えば「毎週来ている、長年来ているのだから、口出しをするな」などと、意見を制止されることがあった。
- ・新しく来た方（特に女性）に対して、個人的なことを聞いている場面に立ち会ったことがあった。「彼氏はいるか」など、不適切な声掛けもあった。
- ・注意する人がいて助けられた場合も多かったが、いつも頼れる人がいるとは限らなかった。
- ・共同炊事場で声を荒げる人がいて、怖い思いをしたので、もう参加したくない。
- ・少人数になりがちな夜回りの際のグループ分けについて、問題が生じないよう意識的な人はいたが、特定の頼れる人がいない場合、対処に困ることがあった。事後に相談もできなかった。
- ・活動の必要から不本意ながら連絡先を交換したことがあった。その後活動と無関係な内容について、メッセージが届いたり、食事に誘われたこともあった。不本意であったが、断りにくかった。
- ・個別に連絡をしてくるひとが、別の人に怒鳴っているのを見たことがある（排除の後の緊迫していたころ）。連絡を断ったら嫌な思いをするかもしれないと委縮することがあった。
- ・共同炊事のあり方について、毎週参加している人の間でも、積極的に議論して、点検するなど、問題に向き合うことができなくなっているのではないかと感じられた。

これらの声は、私たち自身が聞き取りを行い、このような形で公表に同意が得られたものに限られるため、把握されたすべての類例を網羅しているわけではありません。ほかにも深刻な事例や解決の難しい問題が見つかりました。また、これらのうちには、その後の聞き取りや接触を通じて、事態の改善が見られたものもありますが、依然として解決には至っていないものもあります。ハラスメントが疑われる事実を指摘しても、「加害者」側がそれを認めようとしない事例、反対に、第三者には被害的な状況に思われても、「被害者」自身が「被害－加害」の関係としては捉えておらず、そのように第三者が同定すべきではないと考えるような事例もありました。

状況を把握するための努力を行いつつ、私たちは、1月10日の時点でわかっていた事案について、のじれんとしての見解と謝罪文をまとめ、意見を寄せて下さった方々にお送りしました（2024年1月10日付け「お詫び」、本誌5ページ掲載）。その後も越冬実での協議と並行して、問題を生じなくするためにはどのような取り組みや認識が必要か、団体での話し合いを継続してきました。ただし、このように支援活動をストップして話し合いを継続することの意義について、参加者の認識には、上述した通り大きな溝が生じていました。ハラスメントのなかには、支援活動の中で具体的にその場で対処していくしかない性格のものもあるため、話し合いよりも活動の継続を優先すべきだという声があり、のじれんの活動停止中も、「有志」による炊き出し活動は続けられていました。一方で、「問題がまだ解決されていない」「ハラスメントがあったことさえまだ認められない人がいる」「このままでは怖くてその活動には参加ができない」「新たな被害者を生む可能性があるのではないか」「また問題をなかったことにするのか」といった声があり、「有志」の配食活動に参加する人たちと、その活動には参加せ

ず話し合いを重視した人たちが、同じ場に集まれる機会が限られていくようになりました。被害を訴える方々の一部から、十分な話し合いや意識の共有が確認できない限り、「有志」による活動には参加できないという声があり、この原稿を書いている私たちは、関係者への聞き取りや話し合いを優先して継続してきました。

私たちは、のじれんとしてこれまで行ってきた活動を通じて生じたすべてのハラスメント被害について、被害を受けられた方、不快な経験をされた方々にあらためて心よりお詫びいたします。「誰も排除しない」「ともに作りともに食べる共同炊事」「よりあんしん・あんぜんな場づくり」を理念として掲げながら、なぜそうした被害を防げなかったのか、また、なぜ団体としてそうした反省のうえに立った活動を再開するに至らなかったのか、それらの要因がどこにあると考えるのかを、以下で可能な限り、明らかにしたいと思っています。

1-3 越冬実での話し合い

すでに述べたように、私たちはのじれんでの話し合いや被害者・加害者との対話と並行して、他団体・個人とともに組織してきた「越冬実」としても、これまでの越冬の活動をふりかえり、ハラスメントやそれへの対処についての理解を深めるための話し合いを、2023年12月から2024年7月まで継続してきました。話し合いの結果、参加者の間で共有された見解は、文章にまとめ、7月23日に「2023-2024しぶや越冬実中止の経緯と越冬実の見解」（以下「越冬実見解」）として公開しました。またこの見解は、従来から接触のあった渋谷地域の野宿者に配布し、公園でも意見交換会をもちました。

「越冬実見解」は、問題認識と反省、謝罪に加えて、越冬期間における取り組みとそこで生じた困難、話し合いの機能不全などをとりあげています。越冬実が行って

いた活動のうち、炊事と配食はのじれんの取り組みにもとづくもので、両者の間には実質的に連続性があります。被害を受けられた方々にも協力を得て、1月から7月まで行ったこの話し合いには、この記事を書いている私たちも参加し、「見解」は被害当事者を含む参加者とも考えや表現をすり合わせたくうえで文章化したものです。この「越冬実見解」はWeb上で公開されていますが、ハラスメントについての基本認識や話し合いへの参加姿勢、文書の評価について、のじれんの参加者全体の間にはなお見解の相違があり、現在の「しぶや食堂」の参加者を含めたのじれん全体の会議では、この「越冬実見解」の本文やリンクをのじれんのホームページ、また本誌『ピカピカのうち』最終号に掲載することについて、合意を得ることができませんでした。

「しぶや食堂」側の見解や対応については、彼ら自身による発信を待ちますが、のじれん参加者の間で、活動の理念や基本方針をめぐる全体に合意がない場合、ハラスメント事例のような深刻な場合においても、責任ある対処ができないこと、その原因が私たちの組織上の取り決めにあることを私たちは今真摯に受け止め、反省しています。「お詫び」の末尾に記載した通り、団体の存続も含めて、前提を置かず検討を重ねた結果、会自体を解散し、そのうえでそれぞれの立場から見解を明らかにし、それぞれの見解を明らかにしなければならないという結論に至りました。

1-4 支援団体におけるハラスメントについて

私たちが抱えていた活動理念や組織上の問題については、以下で節をあらためて詳しく述べますが、ハラスメントという問題の性格上、被害相談の受付や「被害者」「加害者」との接触、得られた情報の取り扱いなどをめぐって、私たちはさまざまな困難に直面しました。ハラス

メントに端を発した諸問題について論じようとする本稿でも、それらについての留意が必要であり、あらかじめ触れておきたいと思います。

具体的な他者との関わりの中で、精神的または身体的に不快な経験をさせられるハラスメントは、そのような経験を被った本人にとっては当然、そのことについて言及しにくい事柄であり、しばしば第三者には相談しにくいものです。これは被害がより深刻であればあるほど、またとりわけセクシャルハラスメントにおいては顕著であると言えます。また問題を提起する場合でも、個別に生じた事案そのものに注目が集まったり、具体的な人間関係について詮索や憶測を呼ぶことがないようにすることが肝心です。

ハラスメントの背景にある人間関係にも配慮が必要です。のじれんのように支援活動を行う団体の場合、ハラスメント被害・加害の関係が、支援・被支援という非対称な関係の中で生じえ、このことも問題の特定やそれについてのやりとりを難しくさせました。「ボランティア」や「活動家」として参加している人は、活動の中で不快な経験をしても、「自分が被害を訴えることで、別の参加者が炊き出し等に参加する機会を奪ってしまうのではないか」という躊躇を覚えやすく、被害経験をすぐに打ち明けられなかったり、活動への参加を自らあきらめてしまうことさえあります。日々の生活の場や職場で生じた事案と異なり、週一回の支援活動のなかで生じたことであれば、被害を受けた側が我慢をして、参加をやめれば済むのではないかと考えて、活動現場を離れたという人たちにも今回話を聞くことができました。

私たちは確かに「支援者と被支援者」という一方向的な関係を脱した活動を模索して、「共同炊事」の取り組みを行ってきましたが、そこでしか食の機会を持ってない人と視線を同じくして参加しようという意識が、ハラスメ

ント事例においてはむしろ、被害の訴えを抑圧するような効果を持ちえます。そのように他人に言われるわけでもなく、「ボランティア」や「活動家」として参加しているのなら、多少の嫌なことは我慢しなければならないというような意識から、被害を言い出しにくい状況に置かれることがあるのです。

「ボランティア」や「活動家」として参加している者と、日々の食に事欠いて炊き出しに集う者、「もてる者」と「もたざる者」という立場の対照においてはもちろん、前者の立場にある側の方が基本的には優位になりがちです。

のじれんの場合にはさらに、現在は野宿生活を送っていないものの、過去に野宿を経験した人たちが中心的な役割を果たしており、参加者の構成や人間関係はさらに複雑でした。野宿経験者たちは現在野宿している仲間たちと親密に語らえる立ち位置にありつつ、ときに支援者や活動家に対しては、野宿者を代弁し、彼らが表立って言いにくいことを代弁したり、逆に全体の意図を汲ん

で、支援者からは強くは言いにくいけれども共有されている意見を、当事者に対して届けてくれる場合もあります。

他方で、支援者や活動家、野宿経験者は、自覚の有無にかかわらず、今まさに困窮した状況にある人々に対して優位な立場にあり、権威的な立場に自らを置いていないか絶えず注意が必要です。「あげる・もらう」という一方向の支援になればなるほど、「もらう」側は嫌なことがあっても言い出せず、我慢を強いられたりします。今回寄せられた被害事例は、ハラスメントの種類が多様であると同時に、そこに関わる人々の関係性もまた多様でした。

さまざまな関係者に聞き取りをして得られた情報は、本人の承諾が得られていない範囲に拡がらないようにする必要があり、不特定多数の人が集まる話し合いの場や公開される記事、ビラなどでは、具体的には紹介できないことも多くあります。被害者が特定されて憶測を呼んだり、活動停止の理由が告発者のせいとされるなどの二次的な被害にもなりかねません。



ハラスメントについて当事者の立場から言い出すことが難しい、あるいは沈黙を強いられているような状況では、「なにがあったか知りたいので、聞き取りをさせてほしい」という問いかけさえ、被害をそれまで打ち明けられずにいた人からすれば、それ自体不快感を伴うもの、不信を呼ぶものでありえます。被害を代弁しようとする試みにも困難が伴います。勇気を出して被害を訴えたり、被害からの回復に向けて一歩踏み出すことが可能であるためには、被害者が孤立せずすみ、同じ視点から声をあげる仲間が目に見えるところにいて、発言が抑圧されることなく共有され、二次加害のリスクが少ないと言えるような場が確保されていることが、大切です。

この記事の執筆者には名を連ねられてはいませんが、そうした意味で弱い立場にある人と視線をあわせてくれる女性たちや同じような境遇を経験したことのある人、すでに活動を離れたりのじれんをやめた人にも大きなサポートを得ながら、私たちの話し合いは進められました。

被害を訴える人たちの認識もまた当然ながら、多様です。とくに団体として活動の中止を決めた後の「有志」による支援活動の継続については評価が分かれました。特定の誰かがいればあんしんだ、という声がある一方で、その人がいるから怖くて行けない、という声もあります。またある事例において「被害者性」のある人が、別の被害者に対しては「加害者性」があるということもありえます。第三者から見ればハラスメント的な事象に思われるものでも当事者間ではそのようには捉えられていないケース、不用意な「加害行為」「加害者」特定によって、かえって新たな「被害」が生まれかねないことへの懸念が当事者から表明されたケースもありました。誰が聞いてもそれは問題だという言動についての指摘も多くあるなか、ジェンダーや世代、社会的立場、過去の経験などによってハラスメントの受け止め方は異なり、「嫌なこと」が人によって

異なるからこそ、ともに活動を行う仲間に対して常に配慮する必要があります。活動中止を経て、再出発するために必要だったのは、そのような基本的な態度の共有が確認できたことでしたが、残念ながら、その点において参加者全員で一致を見ることはありませんでした。

長年継続してきた活動を中止することの影響は大きく、その判断自体、ハラスメントを訴えた人々や問題提起をした人々に対する中傷や不当な責任転嫁のリスクもあって、難しいものでした。しかし、私たちは、自分たちが取り組んできた共同炊事という取り組みの性格や活動理念、誰でも活動や協議の場に参加できるようにしてきた組織の編成自体に問題の根があることを認め、越年の取り組みと、のじれんという団体としての活動を中止することについては全員で合意をしました。そしてその後、団体自体の解散を決定するに至ったのは、「ハラスメントがあったから」ではなく、問題への対応にあたる過程で、団体の理念とその共有、組織づくりのうえでの乗り越え難い課題を認識したからです。

以下ではこれらの課題と私たちの認識について、より詳しく述べます。

2. 活動理念の再検討

ハラスメントの訴えや相談が多数寄せられるなか、私たちは、それらの問題や対処について、参加者の間に理解の違いがあること、またその背景には、そもそものじれんが何を目的としてきた団体なのかについて理解の相違があるということに気づきました。のじれんが、「当事者を中心とした仲間づくり」を目指し、「単なる炊き出し団体ではない」ということは団体内でも対外的にも明示して活動してきましたが、コロナ前後の状況や活動内容の変化もあり、参加の時期や内容によって、理解の

程度にはばらつきが生じていました。

団体設立からの経緯を振り返るなら、私たちのじれんは、「渋谷・野宿者の生活と居住権をかちとる自由連合」(のち2010年から「渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合」というその名称に明らかにうたわれているとおり、野宿生活を余儀なくされた人々(私たちはそれを「仲間」と呼んできました)を中心に、その利益、生活や居住権、生命や自由を獲得することを目的として、当事者主体の取り組みを目指し、展開してきました。

渋谷地域で日常的に起きていた野宿者に対する強制排除や差別に対抗する取り組みを行う一方、共同炊事や夜回り、生活保護申請などの支援活動を当事者とともに行ってきました。排除との闘いは、生存そのものをかちとる闘いであり、支援活動は、野宿者の生活をかちとる闘いです。その際に重視してきたのは、野宿者当該の自由(自己決定)を優先することであり、野宿生活を強いられた野宿者の選択肢をひとつでも増やすことを重視しました。たとえば生活保護を取りたい野宿者にはそれを支援しますが、同時に路上に居ることも肯定し、路上でもより人間らしい生活を送れるよう、ともに考え行動してきました。

当事者たちとともにこれらの活動を行う際、私たちは、以下の3つの理念を大切にしてきました。

1. 「あげる・もらう」ではない、より水平的な関係づくり
2. 誰もが排除されない場づくり
3. ハラスメントがない、よりあんしん・あんぜんな場づくり

これらは必ずしも題目として三つ並べて掲示してきたわけではなく、力点も時期によって異なりますが、いずれも活動のさまざまな局面で確認され、新たな参加者たちとも絶えず共有しようと努力してきたことでした。3つ

の理念がそれぞれ、のじれんの活動にとってどのような意味をもっていたのか、これらが重視されるようになった経緯とあわせて今一度整理し、振り返っておきます。

2-1 3つの活動理念

のじれんは、野宿生活を余儀なくされた人々を中心とする、当事者主体の取り組みであることを前提に、(1)「〈あげる・もらう〉ではないより水平的な関係」、(2)「誰も排除しない(非排除性)」という理念を、1998年の団体結成時から明確に活動方針として志向し、共有してきました。加えて、近年活動の前面に出てきていた理念が、(3)「よりあんしん・あんぜんな場づくり」であり、私たちはそれを「セーフスペース」の取り組みと呼んで、とりわけ2010年代以降、活動の軸に置くようになっていました。

(1) 「あげる・もらう」ではない、より水平的な関係

第一の「あげる・もらう」ではない「より水平的な関係」とは、住む場所や仕事、食の機会を奪われた路上の困窮者たちが、外部から何らかの支援を必要とする一方、「支援者」があげ、「当事者」がそれを受け取るという、一方向の関係に陥ってしまうことで、支援されるものの尊厳が奪われたり、抑圧を生み出すことがあるという認識から掲げられたものです。「共同炊事」と呼ばれる活動が、各地の寄せ場の日雇労働者たちが、長年「自分の命は自分で守る」をスローガンとして、あくまでも自助的な取り組みとして展開してきたことからの学びもありました。

もちろん、さまざまな活動を成り立たせるために、路上生活者が「支援者」や外部との結びつきを必要としている点は否めませんが、「支援者」による持ち込み料理を禁止したり、カンパや支援物資を活用する際にも、特定の個人が中心的に差配することが生じないようにし、「支援」を背景とした、持つ者と持たざる者の間の権力関係ができるだけ生じないようにしてきました。誰かに言えば

なにかが手に入る、誰かの顔を立てれば活動の中で役割を果たせるというようなことは、既存の様々な組織において生じがちですが、物資の調達にはじまって、食事のメニューを決めたり、役割を分担するにあたって、できる限り皆で集まって決め、特定の人に役割や権力、責任の負担が偏らないような工夫を行ってきました。当事者を中心に、誰でも役割をもつことができる「炊き出し」「めしづくり」の活動を「共同炊事」と私たちが呼ぶのは、「あげる・もらう」の関係を脱した、「より水平的な関係」を目指すという方向性を念頭に置いていたからでした。

支援者が一歩退いて当事者の議論や取り組みに期待すればよいわけではありません。男中心の人間関係には、仕事でのつながりや年齢、能力、経験などにもとづいた、上下関係や主従の関係が生まれやすく、個々人の長所短所を認め合いながら、縦の関係にならないようにする工夫も絶えず必要でした。活動の場で役割を担うことが、人々を力づける一方で、特定の人に影響力や責任が偏在してしまう（「仕切り」問題）ことがないよう、役割を分散させるなど関係づくりのうえでも工夫をしてきました。

(2) 誰も排除しない

第二の「誰も排除しない」という理念は、活動の内部においては、誰でも排除されずに参加できる場をつくることを目指すものです。

路上生活に至るまでには、皆さまざまな個人的事情を抱え、多様な社会的排除を経験しています。日雇労働をはじめとする労働市場、また家族や地域などの共同体、ひいては既存の社会からの「追い出し」をすでに幾重にも経験してきた人々がいます。路上生活からの脱却をするために、生活保護など公的な制度につなぐ活動は、前身団体（渋谷・原宿 生命と権利をかちとる会／いのけん）の頃から継続してきましたが、そうした制度につないでもさまざまな問題から、路上に戻ってきてしまう人々がいます。さま

ざまな場所から排除され、「底辺下層」へと追いやられてきた仲間たちだからこそ、背景を問われることなく参加できる場づくりを目指していました。命をつなぐための共同での飯づくり、寝場所づくり（野営）、つまり食べることと寝ること、命と生活を守ることが活動の中心である以上、いかなる背景をもつ人でも可能な限り受け入れることが必要でした。食事をつくる場合でも、作業のハードルを低くして、誰でも参加できるような取り組みを工夫し、炊事の準備作業等に積極的に携わることができなくても、誰でも食べられる場を作るということを大切にしてきました。

同時にのじれんは、対外的には、「底辺下層」へと人々を追いやっていく社会構造、野宿者の寝場所すらも奪おうとする開発・暴力そのものに抗することを目指してきました。とりわけ2002年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行されて以来、多くの野宿者支援団体が排除に抗することよりも、排除された野宿者を社会的に包摂することに注力するようになりました。もちろん、就労を希望する者が仕事につけるように支援すること、屋根のある生活を希望する者が適切に生活保護を受給できるように伴走することはいずれも大切な活動です。しかし、こうした活動のみに傾注することで、見えにくくなってしまいう問題もあります。

あからさまな「対策なき排除」は以前より減ったように見えますが、大規模公園のテント居住層のみを狙い撃ちした「3000円アパート」事業や「無料低額宿泊所」に名を借りた貧困ビジネス施設への収容などとセットになった路上からの退去要請、いわば「対策ある排除」が拡がることで、引き続き路上生活を余儀なくされている人々たちへの社会的理解はかえって得られにくくなっていました。就労できる者と就労できない／しない者、生活保護を受給できる者とできない／しない者、つまり「対策」に乗れる人とそうでない人が区別され、後者の人々につ

いては自己責任だと片付けられてしまうことがあります。その時、人々を排除する社会構造そのものは不問に付されてしまいます。そのため、のじれんは上記のような包摂的な支援を並行して行いながらも、排除に抗するには、包摂より先に「反排除」であることを明確に活動してきました。それは「対策ある排除」、つまり自立支援法の考え方に象徴される、福祉などの施策・受け皿があれば路上からは排除してよい、既存の施策に乗れないものは自己責任であるとみなす動きに抗することでもありました。

しかし、宮下公園のナイキ化（2009年～）、その後の商業施設化（2017年～）をはじめとする、渋谷区による度重なる排除、官民一体となった強引な開発はその後も続き、渋谷区内で困窮者が緊急避難できる公共地、寝場所・居場所は次々と失われていきました。そのため、せめて私たちがつくる寝場所や居場所は、限られた空間時間であれ、「誰も排除されない」空間にしようと、よりあんしん・あんぜんな居場所づくりへと活動の力点を

移してきました。

私たちは、自分たちの活動内部にも目を向け、自分たちがつくり出してきた空間においても、差別や暴力の問題が繰り返し存在していることに目を向けました。渋谷で起きた路上生活者による殺傷事件（2014年、酒に酔った者が、軒先にいた野宿者に難癖をつけてからみ、身の危険を感じた野宿者が果物ナイフで殺傷）や釜ヶ崎で起きた性暴力事件（2019年）があり、飲酒や暴力、年齢やジェンダーを背景・理由にした差別の根絶が急務であることを明確に意識するようになりました。

（3）セーフスペース：よりあんしん・あんぜんな場づくり

第3の「よりあんしん・あんぜんな場づくり（Safer Space）」[*1]とは、多様な背景の人々が集う私たちの場において、差別や暴力、ハラスメントを許さず、ゼロに

.....
*1「安」の「宀」は建物の屋根のことを意味することから、この漢字は「女は家でおとなしく家事・育児」といった偏見を連想させるとの意見があったため、私たちの取り組みにおいてはひらがな表記としていました。
.....



はできないとしても少しでも「より」あんぜん・あんしんな場にしていこう取り組みを指します。

セーフスペースという考え方は、被害者のための隔離された避難場所（静かに話をきける離れた場所、授乳やおむつ交換ができる目張りされたスペースなど）を設けるだけでなく、場全体をあんぜんあんしんにする、場に集う人全員がよりあんぜんな場作りの担い手であることを目指すものです。日本では、2008年のG8洞爺湖サミットへの反対運動などにおいて、その考え方が紹介されました。渋谷地域からも反G8キャンプに参加（『ピカピカのうち』33号参照）したことで共有され、宮下公園のナイキ化に反対する運動[*2]や夏祭り、越冬闘争といった場で意識されるようになっていきました。越冬闘争の場においては、2013-2014年の越冬から、まとまったピラが作成され、寄り合いの場において状況共有をこころがけ、配食の場において参加者全体に周知することが目指されるようになりました（『ピカピカのうち』52号参照）。

のじれんもこうした活動を共にするなか、日常的な活動（共同炊事やパトロール、役所への抗議行動など）をよりあんぜんあんしんな場にすることを明確に意識するようになりました。目につきやすい暴力や暴言はもちろん、強い立場の者が弱い立場の者を支配する、黙らせるという関係そのものが、私たちの理念である「(1) より水平的な関係」にも「(2) 誰も排除しない」にも反します。

こうした問題意識のもと、実際の現場においてしばしば頭を悩ませていたのが、飲酒とハラスメントの問題でした。酒については、酔った状態で場に参加し、人に絡んだり、暴言を吐いたり、危なっかしい手つきで炊事をしたり、注意した人に対して激高したりすることが度々ありました。また、夏祭りや越冬において酒がふるまわれ、酒を飲んで態度がガラッと変わる人、酒盛りをはじめる

人などがでて、トラブルが生じることも多々ありました。活動の場においては、「飲酒したら参加できない」「酒は持ち込まない」といったルールが共有されていたものの、それを破った者への対応には、常に頭を悩ませてきました。物理的に「お引き取り願う」べきなのか、その判断や対応を引き受けうるのは誰なのか、本人が否定している場合はどうするのかなど、場面ごとに対応を模索してきました。ただ、こうした意識も参加者の間で差や溝があり、統一的な対応を取れないことも多々ありました。

人を不快にしたり、傷つけかねないような不適切な言動については、事前に呼びかける、例示をして説明したピラを配る、生じた場合にはその場で声掛けをして止めたり、改めさせる、また事後に聞き取りをして、次の現場に活かすなどの取り組みを、不十分であれ、試行錯誤してきました。

特に不特定の参加者が多数集まることが多い、越年期の取り組みでは、誰に相談してよいかわからないという声から、入り口に窓口を置く、セーフターの係（相談の窓口を明示し、同時に参加者に感想を聞く「ぐるぐる係」）を設けて腕章をつけるなどの試みを行ったこともありました。しかし取り締まりのようにはしたくない、そうした取り組みは上下関係を生むという考えからじきに改め、連携団体・個人とも協力して寄合（さけもん・酒問題を考える会）や「茶話会」を開くなどの試みを行ってきましたが、今度は集まりが少数だったり、意識が向かない

.....
*2 宮下公園のナイキ化に反対する運動においては例えば、トラブルが生じた際、加害者側にやめると介入するのではなく、被害者側に「どうしましたか」と聞く（「大丈夫ですか」と聞くとみんな「大丈夫です」と答えてしまう）ことが大切であるといった実践知を共有する取り組みが行われていました。また、弱い人たちが我慢しなくていいんだ、嫌なことを嫌とっていいんだと、声をあげる練習として、宮下公園前の歩道橋の上から「さけぶワークショップ」が開催されていたことも、私たちは今回越冬実での話し合いを継続する中で、学びました。
.....

人まで巻き込むためには課題が多く残りました。

さらに、私たちのセファァーの取り組みは、問題の構図がよりわかりやすい、暴言や暴力に偏っていたのではないかという反省の声も、この間に共有してきたもののひとつです。誰かが大声を上げたり暴れたりする場合には、行って声を聴く、付き添うなど、まだ対処のしようがあるのに比べて、その他のハラスメントについては見落とされてきたのではないかということです。

セクシュアルハラスメントについては、その一つ一つに傷つけられた人がいるため、ここでは具体例の列挙は控えます。ただ、何かされたとき、嫌な目にあったとき、不快な気持ちになったときに相談できる人、相談できる場が設けられていなかったことは大きな問題でした。匿名性が高く、そして多様な人が流動的に参加できる場において、信頼して相談できる人は誰なのか、そこでの人間関係を築く前に見つけることは容易ではありません。上述したように受付ブースを設ける、係を設けるといった試みをしたこともあります。反省点もあり、結局は問題に気付ける人、介入できる個人の力に期待したまま、そうした人がたまたまその場に居合わせる偶然に頼った活動になっていました。結果として、被害にあった人たちの多くは、嫌な思いを抱えたまま、無言で私たちのつくる場を去っていったのではないかと、私たちは今考えています。メンバーシップがあるわけではなく、誰でも「来る者は拒まず」受け入れるが、「去る者は追わず」という勝手連的な組織形態もそれを助長していました。

よりあんしん・あんぜんな場にしていく営みに終わりはなく、そして一義的に決められる「正解」ありません。それは場に集う参加者が常に意識をしながら、傷ついた人の声を聴き、自身の言動にハッと、少しでも次がないように話し合いを重ねるという、絶えず継続する必要のあるものです。加害が生じないよう誰かが警察のよう

に目を光らせる、加害性のある振舞いを常習的に続ける参加者の参加を制限する、といった方法もあるかもしれませんが、それぞれ水平的な関係づくりや排除しない方針と反するため、こうした方法は積極的にとらないできました。強権的な方法は封じつつ、参加者も流動的であったため、「よりあんしん・あんぜん」な場づくりの試みは、一進一退の繰り返しを続けてきました。三つの理念的方針の中でもっとも、参加者による理解にばらつきがあり、具体的な取り組みとしても不徹底さが残るものだったのではないかと反省もあります。

のじれんの活動がこのような性格をもっていたこと、また「加害者」に対して「毅然とした対応をとらない」ことは、対応の「甘さ」として度々、参加者や連携する団体、個人から指摘を受けてきました。「加害者がのうのと現場に来続けている」、「支援者は見て見ぬふりをしているだけ」、「一方で、被害者がこれなくなっていることには無頓着で気づきもしない」。こうした指摘はいずれものを射たものであり、それが被害を拡大させてしまうことにつながったことを、活動を止めて立ち止まった今、私たちは深く反省しています。

飲酒とセクハラに「甘い」ことの背後には、「一日の労働を終え、安い酒を煽り、明日に向けてドヤで眠る日雇い労働者・テントや段ボールで眠る野宿者」という生き方を否定しないという気構えもあったかもしれません。私たちにはそうした人々の生き方を上から目線で矯正するのではなく、当事者のありのままを肯定しながら、つながっていくことを目指してきました。もちろん、アルコール等の依存症(アディクション)をそのままよしとしたわけでも、ハラスメントを肯定したわけでもありません。またパワハラを中心に、加害者性がむしろ支援・被支援的な関係のなかでより立場の強い側に生まれていたこともすでに記した通りです。しかし、こうした気構えは、男性

支配的なジェンダー構造やホモソーシャルな（とくに男性同士の結びつきが強い）人間関係を温存することにもなり、ありのままの当事者の肯定が差別を助長してしまうことがあるという事実にも、私たちは反省を通じて気づかされました。「甲斐性なし」の「だめな私たち」を互いに「許し」合うような場が、結果的により弱い立場の人たちを追い出してしまうことになっていたのです。

2-2 3つの活動理念とトリレンマ

ハラスメント問題に向き合うなかで、さらに私たちが気づいたのは、これらの3つの理念が、互いに一方を立てると他方が倒れるようなジレンマならぬトリレンマの関係にある、つまり三つの理念のうちいずれか2つを実現するのは可能でも、3つすべてを同時に追求することには困難が伴うということでした。

「誰も排除しない」という理念はそれ自体包摂的なものであり、よいとしても、ハラスメントという観点からみて問題を引き起こしがちな人へのなんらかの対処は必要です。参加をお断りするのとは簡単ですが、そのような排除的な手段をとらずに、かつハラスメントが生じない活動を維持していくためには、問題を予防するための迅速な判断が必要になることもあります。しかし特定の人の判断やリーダーシップにもとづく介入は、慎重に行わない限り、水平的な人間関係を目指す方向に逆行してしまいます。

もちろん、単に炊き出しをするということであれば、このような理念を立てる必要はないかもしれませんが、社会的に排除された当事者を中心に置いた居場所づくりを行おうとするとき、私たちが大切にしたい、これらの理念は、それら3つを同時に達成することが難しいということに、私たちは今回時間をかけて議論する中で思い至りました。

理念の競合や力点の変化は同時に、私たちの団体がたどってきた試行錯誤の歴史にも重なります。(1)の

水平的関係と(2)の非排除性(反排除)は創設時からあった理念であり、のじれんはそれから10年以上、この2つの軸を追求し続けていたと思います。

前身団体の頃から、私たちは、もっとも条件の厳しい底辺下層の労働者や失業者と結びつくことを目指していました。そのため、「共同炊事」を行うなかで、トラブルを起こしがちな人や他の参加者に迷惑やハラスメントを行いがちな人が、その場に来たとしても、排除されないよう、どうにかしてその人らを包摂しようという努力を続けてきました。そうしたつなぎりから、排除に抗する対外的な運動も生まれていきました。

東京都との対峙と交渉の末、1998年末から東京都立児童会館(当時)の軒下にて、寝場所がない仲間は誰でも寝られる場を設け、そこを寝ている仲間の自治で運営するということが始まりました(集団野営)。多い時には50人以上が野営し、これは誰でも参加でき、一方的支援ではない水平的関係を実現するための象徴的な場になっていました。この集団野営は、13年間続きましたが、2011年11月1日に、東京都が建物外壁の耐震工事を行う名目で、児童会館敷地を完全閉鎖したことによって終了しました。のじれんはそれ以降、週一回の共同炊事の取り組みを中心としていくことになりました。

集団野営と共同炊事を並行して行っていた当時は、(3)のハラスメントについての意識は希薄であり、実際野宿生活者の大半が男性労働者であることを前提にして、多くの活動が行われていました。現場で声を荒げる人がいたり、お酒の問題があったりということとはよくあり、もちろんその都度対応はしてきましたが、トラブルを起こしがちな人でも排除されない、包摂的な場であり、かつ支援者など特定の人たちに権威を置かないようにする水平的な関係では、問題的な言動に対する介入が難しく、より少数の弱い立場にある参加者に対するハラ

メントが起きやすくなっていたと思います。

(3) のセーフスペースと(2)の非排除性をより強調する、つまり、ハラスメントをなくして、かつ、誰も排除しない炊き出しを目指す場合には、水平的な関係は部分的には諦めて、全体をコントロールする役割の人を置いた方が実現しやすいということがあります。反対に(3)のセーフスペースと(1)の水平的関係を追求する場合、つまりハラスメントをなくして、かつ、「あげる・もらう」をできるだけ脱却した水平的な関係を実現するには、ハラスメントをしがちな人、あんしん・あんぜんな場を壊してしまいかねない人には、参加を諦めてもらわざるをえなくなる場合もありえます。

セーフスペースの取り組みについては、こうした隘路を縫うようにして、上述したようなさまざまな試みがなされてきました。しかし、集団野営の場を失ったことで共同炊事が活動の中心になり、さらにはコロナ禍を経て、自身が路上生活を送っているわけではない「ボランティア」による運営が中心になってからは、そうした取り組みも、支援

者による呼びかけとピラ配りのような形に形骸化していた面がありました。当事者を中心に置いた、より水平的な関係を模索すると言いながらも、現存する力関係(支援者と野宿者、お金のある人となない人、声の大きい人とそうでない人、男性と女性など)に対する鈍感さから、かえって「あげる・もらう」の関係性が強化される事態をも招いていました。それまで積極的に活動に参加していた野宿者たち、またのじれんの従来の方法を支持して参加していた人たちの参加も次第に得られなくなっていきました。

私たちは設立当初の団体理念((1)(2))に加えてセーフスペースの実現の必要性((3))を認識するようになっていましたが、このような理念的な葛藤があることを明確に意識してはいませんでした。またこれまで述べてきたような環境の大きな変化から、水平的な関係づくり(1)にはなかなか実態が伴わないまま、(2)の「誰も排除しない」という名目に固執して「誰でも受け入れる」という方針を維持してきたため、当事者や支援者による「仕切り」の問題[*3]が繰り返し起き、ハラスメントが

起きやすい環境は根本的には改善されていきました。それによって、かえってより弱い立場にあるひと、ハ



.....
*3 セーフターの課題を意識するようになったとき、飲酒を伴う暴力暴言と並んで、しばしば議論していたのは、この問題でした。当事者に主体性を求めつつ、活動家が中心に立つことを避けるとき、率先して役割を担う者が、しばしば影響力をもつようになります。それが水平的な関係だけではなく、セーフターな場を乱す時、支援者たちによる介入が必要になる場面がありますが、その支援者に権力が集中しないよう注意する必要があります。また活動の中で、支援者にお墨付きを得ている、古株であるというような印象が、週一回土曜日の活動の場を超えて、常日頃の野宿者の人間関係にも影響を及ぼすことがあり、その弊害についても今回の話し合いの過程で議論がなされました。
.....

ラスメントの被害者が、自ら立ち去らなければならないような場をつくり、維持してきてしまうことにつながったのです。もっとも、あるいはより状況の厳しい人々と結びつくことを志向していたはずが、ハラスメントを受けやすい弱い立場にある人々の居場所が失われてしまっていることには気づかず、共同炊事の運営を続けていました。

3 組織運営上の課題

以上で整理した理念的な諸点に加えて、のじれんでは、当事者主体の組織づくりを実現するため、はじめてきた人でも、誰でも参加できるよう、メンバーシップの規定を厳密にせず、また上下関係をつくらないために敢えて代表者を置いていませんでした。しかし、これらの組織上の特徴が、ハラスメントへの「多様な理解」があるなか、責任ある対応を難しくさせ、ひいては、再出発を困難にした要因になりました。以下では、こうした組織運営上の課題と当事者運動を掲げてきた私たちの取り組みに生じていた変容について考えます。

3-1 誰が「のじれん」なのか

のじれんの正式名称の末尾には、「自由連合」とあります。のじれん結成宣言には、次のように書かれています。

自由連合は、数ある中央集権の上から下への組織形態と真っ向対置されるものであり、むしろ個人が下から上への自らを組織する。野宿する当事者が主体的に活動を担い、支援者は彼ら・彼女らと対等に結びつく。すべて野宿者の利益のために志を一にする者らが、自らの意志にのみ基づいて連なり合う。野宿者も支援者も対等の関係のなかですべての事柄を決定していく。これが我々の関係性のあり方である。

このような「自由連合」が掲げられた背景には、多様な背景をもつ諸個人が、野宿者と支援者とを問わずみずからの意志で集い、国家や市場、個人間の支配的な関係を排して、当事者の利益のために志を一にして手を取り合える関係をつくっていかうという意気込みがありました。しかし、こうした基本的な理念の共有が十分にされていない場合、自由連合という組織形態は、単に好きな人が好きなことをやって責任をとらない、無責任体制になりかねません。実際にのじれんでは、近年、上で述べた3つの基本理念の共有ができなくなっていたこと、この結果、とくにハラスメントへの対応をめぐる個人力量に頼るところが大きく、組織として責任ある対応ができなくなっていたのではないかと私たちは反省しています。

厳密なメンバーシップに関する規定を敢えて設けなかったのは、すでに述べたように、野宿当事者がはじめて活動に参加した場合にも議論や活動に参加でき、参加した誰でもが意見を述べるができるようにするためです。参加者の背景は多様ですが、皆が皆の意見を尊重し合うというかたちでいつも進めてきました。このような方法は、時間をかけて意見のある程度すり合わせられる場合にはうまくいきますが、活動の方針や意見が大きく割れた場合の迅速な決定には向かないという欠点があります。

そのため排除の局面や予算上の判断など、特定の個人、とくにメーリングリスト等の連絡組織に入っている支援者が中心に下案をつくり、現場で同意を求めるというやり方が近年は日常的になっていました。

のじれん創設時点から10年以上は、毎週木曜日に、当事者、支援者、活動家とを問わず、主だった参加者が事務所に集まって会議を行っていました。前述した通り、現場での寄り合いだけで物事を決めていくことには限界があり、また参加者間の分断を招くことにもなりかねないため、できるだけ事前に意見が分かれないう協議していま

した。しかしながら、毎週事務所に集まる負担の大きさから、会議の頻度は減り、メールアドレスをもつ支援者のみが連絡を取り合う形に変わっていきました。平時の連絡のほか、「支援者会議」を月一回程度開催し（コロナ以後はオンライン会議）、日常活動についての情報交換や協議を行い、最終的な決定は炊き出し時の寄合いで決めるという合意はあったものの、野宿の仲間とのより水平的な関係を模索する方針とは実質的に矛盾する運営が続いており、この矛盾は解消できないままでした。

活動の場において水平・対等な関係を築く努力と、団体に代表者を置かないことが必ずしも矛盾するとは限りませんが、のじれんの場合は野宿者・困窮当事者自身の運動であることを目指していたことから、上下関係や権威が発生しやすい代表者の規程は取立てて設けていませんでした。

平時において代表者はことさら必要とされませんが、何らかの問題が発生したときには、責任ある対応が求められます。代表者がいる組織では、自身が直接関与していないところで起きた問題でも事態を極力正確に把握し、組織を代表して何らかの態度表明をすることが普通です。

それでは代表者がいないのじれんではどうだったのか。勝手連的な組織である以上、何らかのトラブルや不祥事が起きた時、それに気づいた少数の人間が率先して事に当たりますが、情報の共有は事後になりがちで、その他の参加者はそれに任せて事後承認するか、あるいはまったく関知しない、ということもしばしばありました。渋谷で困窮者のための配食等の支援を続けるという一点においては結束がありましたが、それ以外の問題意識は必ずしも一致しておらず、とくにコロナ禍以降は、それぞれの多忙もあって、団体活動の眼目について、明確なすり合わせがなされないままの状態になっていました。

また活動の担い手が不足しがちであることは、より当

事者の参加を促す契機でもありましたが、代表者を置かずに、「当事者たち」に運営を任せればうまくいくわけではなく、毎日の生活を地域の路上で過ごす当事者どうしの人間関係を前提に、可能な限り権威的ではない場づくりを実現するには大きな苦勞がありました。また反対に「支援者」による資本や能力を背景にした献身は、炊事等の日常活動の負担を軽減するためには得がたいものであっても、活動理念には反する面があり、しばしば争点になっていました。

現場での時間をかけた話し合いや夜回り時の意見交換、支援者による事前調整、勉強会の開催などの努力を続けてきましたが、とくにコロナ禍以降は、それぞれの多忙もあって、団体活動の眼目について、明確なすり合わせがなされないままの状態になっていきました。2020年の緊急事態宣言下で、土曜日の炊き出しに加えて、平日にも一部の「ボランティア支援者」による弁当配布を始めたあたりから、これは従来ののじれんの活動とはかなり性格が異なるのではないかと、配る側ともらう側を分けない、支援者は「スタッフ」ではない、といったような了解がなくなっているのではないかと、といった声もあがってくるようになっていました。今回のハラスメント問題への対処をめぐる紛糾は、大分以前からそのようなものになっていた団体の内実を露呈することになりました。

ハラスメントには被害者が存在します。団体の活動の中でハラスメントが発生したとき、その団体の構成員が各自の主観で捉える問題のあり方には相違がありますが、見ないふりをしたり、問題を小さくみなしたところで、被害者の抱える困難も、それにまつわる団体としての責任も消えてなくなることはありません。代表者を置かないという否定的規定を成員の誰もが代表者でありうるという肯定的規定として引き受けて、皆が一致して責任を引き受ける態度を示すことができれば、再出発

も可能だったかもしれません。

しかし現実には、さまざまな人が入れ替わり参加する運動団体で、すべての多様な見方を代表して責任を果たすことには、相応の困難があります。当事者と支援者の間には、衣食住その他の基本的リソースにおいて大きな差があり、共同炊事に参加しているからといって同じ大きさの責任を背負うべきであるとするのも現実的ではありません。支援者の間にも実際にはその資質や活動への関わり方には大きな差があり、結果として被害者への対応が一部の人に集中したり、団体としての見解をとりまとめ、発表するまで長期間を費やすことも避けられませんでした。

3-2 当事者運動の形骸化

(1) 公共地の喪失

「共同炊事」のはじまりは、もともと路上生活を余儀なくされている方々を訪ねて回る、夜回り活動に始まった前身団体の取り組みの中で、孤立していた当事者同士の間につながりが生まれたことにありました。支援者がつくった弁当を配るのではなく、駅構内での寄合型の配食をはじめ、そこから追い出されたことをきっかけに今度は公園での共同炊事がはじまりました。命を守るための当事者による共同作業、情報交換や対話を通じて「仲間」意識が芽生え、集団野営の拠点ができただけで、それまでの支援者組織を発展解消し、のじれんが発足しました。

宮下公園や代々木公園に大規模なテント村があった2000年代初頭には、活動家が旗振り役を演じるのではなく、当事者中心の、より水平的な関係の中で決定を行うための手法を、海外での取り組みにも学んで、テント村共同体を中心に当事者による当事者のための意志決定を目指していた時期もありました。当事者たちと一緒に訪れた韓国・香港・フィリピンなどアジアのスラム

地域の占拠民との交流（2001年の「東アジア交流」）を通じて、海外で実践されていたアリンスキーやチェーンバースらのコミュニティ開発手法を学び、「ワークショップ方式」や野宿者自身によるコミュニティ調査の実践、仕事づくりなどを渋谷地域でも行っていました。団体設立者を中心とした少人数の事務局会議での意志決定から脱し、平場でひざをつき合わせてみんなで決めるためのさまざまな工夫を講じていました。

しかしその後さまざまな要因から、公共地での大規模な集住（かつての児童館の軒下での集団野営や、公園のテント村）が失われていったことに伴い、こうした路線は大きな転換点を迎えることになります。2004年に始まった都区合同の地域生活移行支援（いわゆる「3000円アパート」事業）等を通じて、行政は「目に見える形でブルーテントを減らす」ことを目指すようになりました。制度を利用した野宿者のテントを撤去し、新規の流入防止をはかるかたちで、代々木公園・宮下公園をはじめ、野宿者が公有地に住まうことはますます困難になっていきました。さらに美竹公園の強制排除（2011年）が続ぎ、集団野営の取り組みが不可能になって以降、近年活動の実態は、帰る場所がある「支援者」（野宿生活の経験がある人を含めた「ボランティア」参加者等）による取り組みが中心になっていました。このような状況は、さらに2020年以降のコロナ禍で、感染リスクを減らすための弁当配布の形式に変更を行うという苦渋の選択のなかで、一層顕著になっていきました。

(2) コロナ禍を通じた変容

2020年以降のCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）のパンデミック下では、外出自粛や行動制限、集まる場を作ること自体に制約があり、人手不足もあってこれまで積極的に募集してこなかった「ボランティア」に頼る局面も出てきました（HP上での公募は控えていました

が、もともと関係のあった個人・団体等から協力を得ていました。人と人の接触を極力さけた配食をせざるを得ず、炊事の共同作業を極力減らし、一緒に作って一緒に食べるという形態は一時中止したうえで、バック詰め弁当を配布しました。さらに、毎週土曜日の炊き出し活動に加えて、火曜日ほか地域で炊き出し活動が手薄な曜日に、有志が集まって臨時的食糧配布活動を行うようになってからは、徐々に、従来の合意とは異なるかたちでの手法が特に事前の協議や合意もないまま採用されていきました。料理等の持ち込みはしない、スタッフ制はとらない、支援物資を作業参加者だけで分け合ったりしない、など「あげる・もらう」の分断や「持てる者・持たざる者」の区別が顕在化しないようにするために、従来時間をかけて合意されてきた方法が軽視されていくようになりました。

当初は、それらに対する異議申し立てや団体内での議論もありましたが、コロナ禍の暫定的な措置としては致し方ない、という意見があり、それぞれの事情から参加者の構成も変わっていたため、運営の見直しが長らく猶予されていました。そのためパンデミックの長期化を経て、コロナ禍以後に活動に参加した「ボランティア」には、当事者を中心におく「のじれんの理念」など知らない、配食活動を優先すべきだといった発言がみられるようになり、とりわけ今回のハラスメント事案への対応をめぐる議論の中でも、基本的な見解の相違が無視できない状況になっていました。

上述した通り、考え方が違ったり、団体のあり方を巡って意見が割れた場合に決定する方法やメンバーシップのあり方についての厳密な取り決めがのじれんにはありませんでした。これらはもちろん野宿者や当事者の参加を容易にするためにそうしてきたわけですが、連絡手段がある「ボランティア」等も、皆が事前の会議に参加していたわけではなく、会議では他の参加者と意見があわないからという

理由から参加しない人もいました。しかしメンバーシップ規程がない以上、食材を持ち込む、酒を出す、ハラスメントについての対処など、団体の理念を理解しようとしなくても、平場での寄り合いには参加でき、また現場に繰り返し来ていれば、のじれんの一員だということになってしまいます。

ハラスメント問題とも関係しますが、当事者性を重視する社会運動団体として出発したのじれんは、元々非当事者として参加し、かつ「活動家」的自覚があるわけでもない「ボランティア」についてはあまり大切に考えてこなかった面があります。人手不足等を背景に、「ボランティア」を募るようになった後（コロナ禍以前）も、ボランティア講座や支援者どうしのコミュニケーションの機会は不足しがちでした。共同炊事のほか、とくに夜回り活動の際には、経験の分かち合いや問題意識の共有を行う機会がありましたが、深夜に及ぶことから炊事活動にのみ参加する人も多く、夜回りに参加する人とならない人の間でも活動への理解に差が生まれていきました。月一回の支援者会議には参加回数の少ない「ボランティア」は参加しておらず、また議案も事務的なことに終始しがちで、そのため新しい参加者との情報交換や理念の共有がきちんとなされてこなかったことを反省点として重く受け止めています。

「ボランティア」参加者のなかにも、経済的困窮やさまざまな事情を抱えた人々がおり、共同炊事や居場所づくりの取り組みにおいて、野宿しているから当事者で、そうでないから支援者だというような単純な区別はできません。多様化した困窮者たちによる自助の取り組みにおいて、「当事者性」をどう捉え整理していくか、つきつめた議論はできないままでした。

(3) 寄合の機能不全

のじれんでは、全体に関わる大事なことはすべて、毎週の共同炊事の間で行われる、みんなが参加できる話し合いである「寄合」で決めることにしていました。そこ

で論じられる論点は、多くの場合、支援者が事前協議の上で持ち込んだものではありませんでしたが、率直な議論や「当事者」から「支援者」へのつきあげも起こる場でした。のじれんにおいて寄合は、「水平的関係」を制度上保障するものとして存在していました。

一方、「みんなが参加する」における「みんな」とは誰なのか、そこにいない人たち、ハラスメント被害などの結果、その場に来られなくなった人たちが「みんな」に含まれない、という視点は一貫して欠けていました。話し合いの場をより安全な場にするための工夫も不十分で、全員が一致しなければ何かを決めることができない、団体としての意志決定ができないという困難も常にありました。

上記のような多くの問題があっても、少なくとも私たちは、のじれんにおいて寄合はとても大事な場であり、活動の中心的な場だったと考えています。

寄合のあり方や開催の頻度は、やはり新型コロナ禍を通じて大きな変化を余儀なくされました。新型コロナ流行初期の2020年2月、感染防止の観点からパック飯配布による配食に切り替えました。一斉に井飯を食べるのをやめ、配食時間の「6時～7時」に各自が取りに来て各々で食べることにしたため、「みんな」が集まるのが難しくなりました。また、炊事に関わる人の作業が増えたこともあり、寄合への参加は減りました。このような状況で、寄合が炊事や配食と比べて後回しになる傾向が生まれました。配食方式変更の時点で、このような問題が生じることについては議論し、意識的ではありませんでしたが、有効な対策をとることはできませんでした。

新型コロナ禍が始まった時期は、同時に共同炊事の場であった美竹公園からの野宿者追い出しが迫るといって、二重の危機の時期でした。2022年10月～12月の美竹公園封鎖と野宿者排除を経て、共同炊事の場合は近隣の神宮通公園に移動せざるをえなくなりました。そ

の後、2023年の3月には、井飯をみんなでつくり、みんなで食べるやり方の「共同炊事」を再開することができ、また神宮通公園からの再度の排除についても当面の危機は去ったため、みんなで決める寄合の場も取り戻せるのではないかと期待もありました。しかしながら、その希望は現実のものとはなりません。むしろ、炊事に関わっている「ボランティア」が寄合にはあまり参加せず、当事者の参加も減って、数人が集まって話しているだけの状況になりました。かろうじて決められたことも尊重されない、といった機能不全が目につくようになりました。つまり活動中止の判断に先立って、「水平的関係」を保障するものであった寄合は、すでに実態が危うい状況になっていたと言えます。

(4) 運動団体としての立ち位置の変容

のじれんが当事者主体の運動団体として結成されてから四半世紀を経て、のじれんの現実的な立ち位置は、外的な環境の変化とともに大きく変わっていました。2020年代の時点でのそれは、下記のようなものだったと言えます。

1. 渋谷地域で、炊き出しを含む支援活動を行う団体のひとつ
2. 他の運動団体が活動するうえでの根拠地のひとつ

結成時点と比べて、渋谷地域で野宿者を対象にした炊き出し支援活動はたいへん増えました。当事者を巻き込んで行うのじれんの共同炊事は特徴ある試みだったとはいえ、ほぼ連日どこかで炊き出しがあるようになった近年の渋谷においては、参加する当事者や「ボランティア」の意識も、「数ある炊き出しのひとつ」になっていた可能性があります。のじれんが「渋谷の野宿者」を糾合し代表できてしまった時期とは、大きな違い

です（もちろんそこにも見落とされていた声や多様な立場があったわけですが）。多様な背景を抱えた困窮者がいるなかで、のじれんが野宿者コミュニティそのものであるような発信は、すでに実態とはかけ離れていました。

2010年代中盤以降には、対行政交渉や追い出しとの闘いに対するのじれんのスタンスは、新たな当事者組織や活動家組織の登場と活躍によって、より後方的なものに変わっていきました。のじれんの役割は主に、これら運動体との関わりにおいて、物資を提供し、共同炊事の寄合で運動団体の活動の呼びかけが行われ、そこに個々人の判断で参加する、といった形に移行していきました。のじれんが行っていた、炊き出しなどの支援活動の価値は否定されないとしても、当事者主体や当事者運動の実質が伴わなくなっていたのじれんの枠組みは、ハラスメント問題への対処以前に、再考を促される

状況にあったと言えます。

4 おわりに

3つの理念はトリレンマの関係にあると書きましたが、だからといって私たちはこれらの理念が無意味なものだっ다고考えているわけではありません。力関係が支配する社会、誰かを排除する社会、ハラスメントが横行する社会こそが、経済的に困窮したものに野宿生活を余儀なくするような状況を生み出す根源なのであり、これらに抗するための理念を大切にすることは重要だと私たちはなお考えます。

活動理念の実現に前述したような課題が存在することを踏まえうえて、それでは問題状況に具体的にどのような向き合うべきだったのか、あるいは今後向き合っ



渋谷駅周辺再開発工事（2024年7月28日 木村撮影）

ていくべきなのかについては、この記事に連署した私たちの間にもなお異なる立場や考え方があり、一致があるわけではありません。最後にこの節では、課題を抱えた私たちの現状を示す意味で、未解決の問題や矛盾、不一致を含めてまとめておきます。

4-1 3つの理念を共有してできること

総括が、捉え返し、展望を出すことである限り、以上の問題点を踏まえた上で、3つの理念(軸)の共有から始めることがひとつの出発点になりうるという考え方があります。渋谷の野宿者(特に、固定した住まいを持たない流動層、労働市場や福祉制度などに乗りにくい人たちなど、より状況の厳しいひとたち)に対して、彼らの利益を求め、彼らを生み出す社会構造に対峙することを目的としたときに、3つの理念を基盤にして私たちに何ができるか。本稿での反省点を踏まえて、現時点では、多数が集う炊き出し・共同炊事からはじめることは難易度が高いということから、まずは、3つの理念を共有できる有志(志を一にするもの)でパトロール(夜回り)から始めていくことを検討しています。

もちろん、夜回り活動がもつ問題性も意識する必要があります。ハラスメント被害という観点から見れば、被害を恐れて敢えて孤立した生活を送っている人が、知らない人に自分の住んでいる場所を知られてしまうきっかけにもなります。のじれんでは、野宿をしている当事者や「ボランティア」と一緒に巡回をしていましたから、居場所を知られたくない相手が活動に加わっているような場合には問題が生じます。またパトロールのチームに女性がいない場合は、女性の野宿者を見かけても話しかけるのは難しいことがあります。3つの理念を共有した有志で、孤立した困窮者たちの意志を尊重した形でつながることからはじめるような活動からはじめれば、野宿の仲間とより水

平的な関係を築くことによって、野宿者を生み出し、排除する構造と闘っていけるようになるかもしれないと思います。もちろん、その実践を通して、ハラスメントに繋がらないように、またより水平的な関係を築けるように、常に敏感に反省しながら工夫していく必要があると考えます。

この方向性での活動は、少なくとも当面のあいだは、比較的小人数の担い手が、理念を共有できる範囲の活動を行う、ということになるでしょう。

4-2 負担の偏り、権力の集中、ケアの捨象

第二に、3つの理念を同時に追求しようとすることは、やはり現実性を欠き、そのような試みが特定の人への負担の偏りを生じさせていたことをなおよく省みたうえで、それぞれの個々の事情をも大切にしたい形で可能な範囲の活動を検討したいという考えもあります。

野宿者が日々直面する様々な排除や暴力、差別と比べることはできませんが、野宿者の声を聴き、連帯し、ともに社会構造を変えようとする活動家もまた、強いストレスに晒されています。野宿生活を余儀なくされている人々と「もらう・あげる」を超えた関係を築くためには多くの時間を共にする必要があり、集団野営や共同炊事、抗議といった活動の準備と実施、トラブル等が生じたときの対処、生活保護の申請同行など担う役割も多くあります。もちろん分担して負担を分散できる部分もありますが、平日は動けない人が多く参加が限られること、また特定の野宿者に多くの責任を負わせることも望ましくないことから、結局は少数の支援者・活動家が中心を担う体制が、結成当初より恒常的に続いてきました。こうした体制は、中心を担う者とお伺いを立てて行動する者、発言力がある者とそれに従う者とを産み、結果的に権力の集中を招きます。

中心的な担い手になる者は、野宿者との水平的な関係を目指している限り、権力の集中が望ましくないとい

う認識があります。にもかかわらずトラブルや意見の対立に自身が対処せざるを得ず、そうした介入を通じてさらに周囲から頼られるという状況がありえます。このように支援者・活動家自身に権力の集中を望まない意思があったとしても、周囲との関係の中から、権力の偏りが生じてしまうという活動の実態がありました。だからといって支援者・活動家はその責任感から現場を放棄することはためらわれ、理念と実態のズレに悩まされることがありました。

活動家であることを自覚している者であれ、抱える葛藤や心の痛みを何かしらの方法で解消する必要があります。どのようにそれを解消するか、誰が関与（愚痴をきく、一緒になやむ、気晴らしに付き合うなど）をするのか、といった課題が、全体で丁寧に話し合われることはあまりありませんでした。結果的に、うまく解消されずに本人が消耗してしまうことや、依存先（ストレスのはけ口）を調達するために本人が自身の権力を行使して、周囲の人を支配してしまうことがありました。権力の行使は本人の自覚の有無とは無関係に生じ、周囲の人が尊敬や善意といった前向きな気持ちで関与することもあります。しかし、その関係が対等なものから支配的なものへと転化してしまうこともままあります。それは、ハラスメントや共依存が生じる構造と同様のものと言えます。

このような構造の中で、とくに女性にケア役割を押しつけ、しかもケアの問題を表舞台から捨象してしまうようなジェンダー規範を、私たちの団体活動でも克服できないままにしてきたことが多くのハラスメント事案を構造的に生み出していたのではないかと振り返って反省しています。たとえば、男性の話が女性が親身になって聴くという構図は、野宿者・支援者にかかわらず、よく見られたものでした。もちろんそれは男性同士でもあるのですが、相手の性によって話し方を変える、相手を女性だと

認識すると話し手が甘えたり、無理に話につき合わせたりすることがなかったか。また、セーフスペースの取り組みやハラスメントの対応（まず被害者の声を聴き、そばにいないこと）を主導する役割が女性に押しつけられていなかったか、私たちは今反省しています。「より水平的な関係」を目指しながら、このようにとりわけ女性たちが、活動の中でいやおうなく自身の性を意識させられ、特定の役割を期待され、疲弊させられ、私たちがなお把握しきれていないより深刻なセクシャルハラスメントやパワーハラスメントの被害に遭っていた可能性があります。こうした日々の積み重ねが、男性以外の性の人が、団体の中心の担い手になることをしばしば阻んでいた可能性もあります。この文章を作成する私たちに女性がいないことが、このことの証左ではないかと感じています。

このような担い手やケアの問題を直視したとき、3つの活動理念の拮抗と向き合い続けることは、少なくとも当面は現実的には難しいと考える意見もあります。困難であることを承知で、全体を見渡した対応ができるものが性を問わず十分な数いて、活動に携わる者同士もまた相互に気遣えるような体制が整う見通しは立っていません。「ボランティア」参加者の数は増えても、残念ながら、大切にしてきた理念が広く共有される形で、活動の担い手が増えていくことはありませんでした。この状況で従来の理念を掲げること、仮に活動規模を大きく縮小させたとしても、同じ轍を踏むことになりかねません。また、金を稼ぐこと、自身の生活をまわすこと、子育てや介護をすることといった営みと、野宿者支援・運動との両立にも、困難を感じてしまいます。当事者運動を掲げながら、活動家自身が自身の当事者性を置き去りにしてきたことを反省し、こうした懸念から、トリレンマと向き合いながら3つの理念を追求する道の重要性を認識しつつも、その担い手になること、誰かを担い手にさせてしまうことへの躊躇

を今隠さずに表明し、それと向き合おうと考えています。

4-3 共同炊事の理想と課題

野宿生活など困窮した状況にありながら、週一回の炊事に参加していた当事者からは、「そもそも「共同炊事」というやり方の、なにがよかったのか」、「ほかでもよくある、列に並んで待つような食糧配布の方がトラブルが少ないのではないか」との率直な声も寄せられました。公園に年齢層の高い男性が多数集まり、しかもトラブルに対しても「寛容」で、活動家、支援者等による介入も適切になされない「共同炊事」は、女性のみならず男性にとっても、「危険」で「不愉快な」場所として認識され、敬遠されることがあった事実を、私たちはこの間の聞き取りや話し合いを通じて知りました。

たしかに困窮者に支援物資を配布することを目的とするなら、「あげる・もらう」の食料配布の方が、あんしん・あんぜんな場所にしやすいかもしれません。実際、誰でも飛び入りで参加でき、全員で作業し、食べる共同炊事に比べて、コロナ禍で互いの接触を減らし、弁当を持ち帰られるようにしていた期間のほうが、公園に訪れる女性の困窮当事者の人数は増えていた印象があります。寝場所であり生活の場でもある公園に他地域から大勢が集うことによるリスクやトラブルについての懸念もあり、追い出しなどに対抗するため皆が結びつく手段だったはずの「共同炊事」がもつ課題と問題点も、今回の活動停止に至る以前から目につくようになっていました。

共同炊事では、出来るだけ多くの当事者が参加しやすいするため、効率良く作業せず、簡単なことでも皆で分業する、当事者の間で上下関係が発生するのを防ぐため、炊事場での各役割が一定の人に集中しないようにするなど、いくつかの指針がありました。いずれも理解をすりあわせるには、時間と労力が必要で、参加する当事者・

支援者の共通理解を作り続ける努力が欠かせません。たとえば、その意図の理解が得られないまま共同炊事中の役割を交代させられたところ、その役割にこだわりを持っていた当事者が不満を覚えることもあり、実際それで作業に参加しなくなってしまった人もいました。「ボランティア」が活動の中心になることで、役割を奪われたように感じていた当事者たちもいます。活動の変質はこのようなところからコロナ禍以前から長期間をかけて生じていました。炊事場を単に「あげる・もらう」の支援の場ではなく、「居場所づくりの場にする」という活動の指針は機械的な運用が出来るものではなく、参加者の理解を得ながら、慎重かつ柔軟に実践する必要がありました。集団野営が無くなった後、公園での共同炊事に訪れる多くの人々が他の場所から通いで来るようになり、「よりあんしん・あんぜんな場づくり」ということが意識されるようになったとき、「誰も排除しない」ことの具体的な対象はそれまでより広く、そのあり方もより多様になっていたと思います。渋谷地域で他団体による炊出しや物資支援も行われるようになった現在、当事者にも支援者にも特殊な負荷を強いるのじれんの試みに力不足のままこだわり続けるのは、只でさえ困難な状況にある当事者にふたたび無用な軋轢をもたらすことにならないか、懸念があります。

4-4 おわりに：解散という決定

さまざまな経緯から困窮状態に置かれた当事者を中心において考えるなら、その寝食へのニーズはこれまでどおり目の前にあり、こちらから呼びかけをして集まった支援物資やカンパを預かっている以上、活動方針についての再検討と同時並行で、炊事や夜回りは続けるべきだったという意見があることは重々承知しています。それでも、ハラスメントについての理解を異にし、活動理念が理解できないという人々と袂を分かち、団体の趣旨

と実態があわない現状を認めて、団体解散という重い決定に踏み切ることになりました。長年ご支援いただいた皆様、活動に関与して下さった皆さん、なにより私たちの活動にともに参加し、それを頼みにしてくれた方々からのご批判は甘んじて受けなければなりません。

ハラスメントを生み出し放置してきてしまった、団体内部のさまざまな矛盾を解消できる目途が立たない以上、現状の組織形態と成員のまま漫然と活動を続けるべきではないと考え、そう考えるに至った過程と根拠をまずはつまびらかにしなければならぬという思いから、私たちは活動休止の決定のあと1年かけて話し合いを行い、また解散の決定をしたあとも、さまざまな関係者の方々とやりとりを続けながら、この文章をまとめました。

1998年の結成以来のこれまでの活動について、また今回私たちがした解散の決定について、ご意見、思いのある方はもちろん、さまざまなかたちで私たちの活動に参加したり、関わりを持つ中で、不快な思いをされた方、同様の被害経験をお持ちの方々もいらっしゃるかもしれません。そのなかには被害を言い出せず、黙したまま公園

を後にした方もおられるかもしれません。この文章をご覧になられて、そういうことであれば、自分も声や意見を届けたいと思ってくださる方がいらっしゃれば、のじれんのメールアドレス (nojiren@live.jp) とHPは閉鎖せずに残していますので、ご連絡をいただければ有難いです。第三者機関ではないため、安心して書けないという方ももちろんおられると思いますが、今回名前を明示して記事に連署した私たちが責任をもって当面の管理を行います。

また私たちは当面、資金や事務所を必要とするような具体的な活動を予定していません。のじれんとして保有していた鍋釜や口座資金などは、協議の結果、神宮通公園で炊き出し活動をしている「しぶや食堂」に引き継ぎました。のじれんとは理念を異にする別の団体ですが、今回会報をお送りする皆様宛に、この団体の活動報告が別途送られますので、今後もこの団体からの案内をご希望の場合には、そちらに同封されているアンケートはがきからお知らせください。

長年にわたり皆さんに支えていただいたこと重ねて心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



会計報告

<2023年4月ー2024年3月>

●収入の部

○郵便振替カンパ	648,797
○銀行振り込みカンパ	690,892
○手渡しカンパ	110,317
○ピカピカのうち売り上げ	400
○銀行利息	42
○収入その他	11,700
○収入合計	1,462,148
○前回繰越し金	7,462,969

●収入合計.....8,925,117

●支出の部

○めし作り関係	
・食糧費	258,826
・消耗品代	140,117
・用具代	46,551
・プロパンガス	86,900
・容器・箸など	38,129

○行動関係	
・行動関係交通費	68,616
・行動関係食費	3,063
・集会会場使用料	0
・他団体賛同費	0

・明治国賠分担金	150,000
・他団体印刷物購入費	0
・行動関係／その他	0

○事務所関係費	
・家賃	960,000
・光熱費	28,708
・電話代	25,808
・インク代	21,120
・コピー代	0
・用紙代	32,340
・びかうち関連費用	30,514
・事務所／その他	90,000

○車両関係費	1,056,440
--------	-----------

○その他	
・支出／その他	10,450
・手数料	5,040

●支出合計.....3,052,622

●収支(2023年4月から2024年3月)・・・△1,590,474

●繰越金を含む収支.....5,872,495

<2024年4月ー2025年3月>

●収入の部

○郵便振替カンパ	148,797
○銀行振り込みカンパ	0
○手渡しカンパ	0
○ピカピカのうち売り上げ	0
○銀行利息	1,329
○収入その他	3,238
○収入合計	153,364
○前回繰越し金	5,872,495

●収入合計.....6,025,859

●支出の部

○めし作り関係	
・食糧費	0
・消耗品代	2,578
・用具代	0
・プロパンガス	0
・容器・箸など	0

○行動関係	
・行動関係交通費	0
・行動関係食費	4,643
・集会会場使用料	11,952
・他団体賛同費	0

・明治国賠分担金	0
・他団体印刷物購入費	0
・行動関係／その他	0

○事務所関係費	
・家賃	999,000
・光熱費	33,539
・電話代	30,518
・インク代	0
・コピー代	0
・用紙代	0
・びかうち関連費用	0
・事務所／その他	0

○車両関係費	16,550
--------	--------

○その他	
・支出／その他	62,000
・手数料	2,750

●支出合計.....1,163,530

△1,010,166

●収支(2023年4月から2024年3月)・・・4,862,329

●残金(「しぶや食堂」に譲渡).....

※本誌の発送に関わる支出は後日HPIにてご報告します。



のじれん通信:「ピカピカのうち」Vol.66(最終号) 2025年12月7日発行

●編集担当: 木村 ●デザイン: BG ●発行: 渋谷・野宿者の生存と生活をかちとる自由連合

●連絡先: 旧事務所 (住所・連絡先) はすでに解約しました。

[E-mail] nojiren@live.jp [ホームページ] <http://nojiren.wix.com/index>